



てんり

市議会により

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>
〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

NO.66

2013年 11月15日



去る10月22日、議会活動の更なる見識を深めるため、天理市の財政をテーマに担当課長及び課長補佐を講師として議員全体で勉強会を行いました。

これを機に、更なる議会活動並びに議会審議に努めてまいります。

CONTENTS

9月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2～3
決算特別委員会の概要	4
一般質問	5～10
議案等の議決結果	11～12
意見書	13
とびっくすほか	14

9月定例会

平成24年度決算を認定！ 平成25年度一般会計補正予算など可決！

第3回定例会は、9月9日に開会し、平成25年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正及び平成24年度決算認定案など多数の重要な議案について審議し、すべて原案どおり可決・認定し、27日に閉会しました。



9日の本会議では、会期を30日までの22日間と決めた後、議事に先立ち、奈良県市議会議長会において、15年以上市議会議員の職にあるものとして、今西康世議員が、10年以上市議会議員の職にあるものとして、東田匡弘議員、大橋基之議員が表彰され、表彰状及び記念品の伝達がありました。

続いて、議事日程に入り、報告2件、承認案1件が上程され、それぞれ原案どおり了承、承認しました。また、平成25年度一般会計補正予算ほか13議案及び平成24年度一般会計決算認定案ほか8認定案について、市长ほか、会計管理者、上下水道事業管理者から提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された11日の本会議では、上程された14議案を各常任委員会に付託して審査するとともに、9認定案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

その後、各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案・認定案について、各委員長より報告があり、1議員の反対討論（12P要旨掲載）のあと、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決・認定しました。

12日から18日の間、各常任委員会及び決算特別委員会が開催され、それぞれ付託議案を審査し、いずれも原案どおり可決・認定しました。

続いて、意見書1件（13P内容掲載）が上程され、

●平成25年度介護保険特別会計補正予算
〔内容〕歳入歳出ともに4千401万2千円を増額。歳出は、過年度介護給付費の精算確定による返納金及び一般会計への繰出金であり、歳入は、過年度介護給付費に伴う増額及び繰越金を充當し、收支の均衡を図つたもの。

提案者の説明があり、1議員の反対討論（12P要旨掲載）のあと、採決の結果、賛成多数により、原案どおり可決しました。その後、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いました。

最後に、正副議長の不信任決議案（12P内容掲載）がそれぞれ上程され、提案者の説明後、採決の結果、否決され、本定例会を閉会しました。

再開された24、25日の本会議では、7議員（大橋議員、荻原議員、岡部議員、寺井議員、三橋議員、市本議員、佐々岡議員）から一般質問（5～10P要旨掲載）がありました。

再開された27日の本会議では、教育委員会の委員の任命及び公平委員会の委員の選任の同意案2件が上程され、原案どおり同意しました。

院を閉院し、新たに市立病院を閉院し、新たに市立メ

ディカルセンター開設に伴

い、収益的収入及び支出に

おいて、収入で一般会計補助金について14億3千4

44万5千円の増額を行う

一方、支出で退職給与金及

び一時借入金の償還利息等

について、7億3千626

万9千円を増額するもの。

また、資本的収入及び支出においては、収入で一般会

計補助金について、3億1

千228万6千円の増額を

行う一方、支出で企業債繰

上償還金及び市立メディカ

ルセンターオー開設に係る市立

病院の改修等建設改良費に

ついて、収入と同額の増額

補正を行うもの。

常任委員会 審査の概要

文教厚生委員会

可決された議案

●平成25年度国民健康保険特別会計補正予算

〔内容〕歳入歳出ともに7

02万4千円を増額。歳出

は、前期高齢者納付金等の

確定に伴う調整、及び過年

度退職者医療療養給付費交

付金の確定に伴う精算返納

金であり、歳入は、繰越金

で收支の均衡を図つたもの。

意見・要望

◎本市への再就職希望者については職種替えを行つても再雇用すべきとの意見。
●市立メディカルセンターの指定管理者の指定

【内容】市立メディカルセンタの指定管理者に天理

市蔵之庄町461番地2、社会医療法人高清会理事長高井重郎を指定しようとするもの。

経済産業委員会

可決された議案

【内容】指定下水道工事店

の登録制度について、水道の指定給水装置工事事業者の整合性を図り、5年ごとに更新登録制度を廃止し、永年登録制とするため、所要の改正をしようとするもの。

●区域外における公の施設の設置及び利用に関する協議

の上、大和郡山市公共下水道施設を本市行政区域内に設置し、本市公共下水道施設を大和郡山市住民に使用させることについて、地方自治法第244条の3第3項の

規定により、議会の議決を求めるもの。

総務財政委員会

可決された議案

●平成25年度一般会計補正予算

【内容】歳入歳出とともに1

8億964万9千円を増額。

歳出は、市立病院の閉院に伴う職員の退職手当及び市立メディカルセンター開設

に対する繰出金のほか、安全安心メール等を媒体として緊急情報が瞬時に住民に自動伝達できるようJアラートに自動起動装置の設置費及び保育士等の人材確保対策の一環として、その処遇改善に取り組む民間保育所に対して助成を行うための保育士等待遇改善臨時特例事業、福住工業団地造成用地の利活用策として、メガソーラー事業を実施する民間事業者へ土地の貸付を行うために必要となる事業用地の復元測量業務等であり、これらの歳出に見合う財源については、国庫支出金、県支出身金、繰越金、市債等により收支の均衡を図

つたもの。また、平成25・26年度の2カ年で市立メディカルセンター建設に係る基本・実施設計業務を行うとともに、平成26年度より丹波市小学校給食調理業務を民間委託するに当たり、それぞれ債務負担行為を追加しようとするとするもの。

◎保育士等待遇改善臨時特例事業について、その事業の目的が達成されているか検証するようとの意見。

●プレミアム商品券発行支援事業について、事業内容、加盟店などをしつかり広報するよう要望。

◎Jアラート付属自動起動装置設置費について、携帯電話等を利用されていない高齢者等にも漏れることが無く緊急情報が瞬時に届くようにされたいとの意見。

●市民会館条例の一部改正

【内容】平成25年度税制改正等に基づき、地方税法の一部改正により、税額控除

の対象となる寄附金について、住民福祉の増進に寄与する寄附金として条例で定める規定を追加、個人住民税における住宅ローン控除の延長及び拡充等、所要の改正をしようとするもの。

●財産の取得

【内容】消防ポンプ自動車を購入するため、去る7月29日に指名競争入札に付した結果、株式会社モリタ大阪支店支店長平田隆吉

が落札したことにより、契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によ

るための国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、地方財政法第33条の早期退職募集制度の導入及び定年前早期退職特例措置とともに、平成26年度より丹波市小学校給食調理業務を民間委託するに当たり、それぞれ債務負担行為を追加しようとするとするもの。

●水洗便所改造資金貸付基金条例等の一部改正

【内容】平成25年度税制改正により、地方税に係る延滞金の利率が引き下げられることにより、地方税に準じた利率の見直しを行うため、関係条例を改正しようとするもの。

●市税賦課徴収条例の一部改正

【内容】平成25年度税制改正等に基づき、地方税法の一部改正により、税額控除

の対象となる寄附金について、住民福祉の増進に寄与する寄附金として条例で定める規定を追加、個人住民

税における住宅ローン控除の延長及び拡充等、所要の改正をしようとするもの。

●財産の取得

【内容】消防ポンプ自動車を購入するため、去る7月29日に指名競争入札に付した結果、株式会社モリタ

が落札したことにより、契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によ

るための国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、地方財政法第33条の早期退職募集制度の導入及び定年前早期退職特例措置とともに、平成26年度より丹波市小学校給食調理業務を民間委託するに当たり、それぞれ債務負担行為を追加しようとするとするもの。

●山の辺第1工区第2調整池整備工事請負契約

【内容】去る8月7日に一般競争入札に付した結果、株式会社木村建設・株式会社岡部工務店・特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社木村建設 代表取締役木村昌樹が落札したことにより、工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に付すべき契約及び財産の議決を求めるもの。

●山の辺第1工区第2調整池整備工事請負契約

【内容】去る8月7日に一般競争入札に付した結果、株式会社木村建設・株式会社岡部工務店・特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社木村建設 代表取締役木村昌樹が落札したことにより、工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に付すべき契約及び財産の議決を求めるもの。

●第3セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請の延長及び拡充等、所要の改正をしようとするもの。

平成24年度 決算を認定!

市の「家計簿」といえる平成24年度決算認定案については、決算特別委員会を設置し、慎重審査を経て、27日の本会議で、9認定案を全て原案どおり認定しました。

会計別決算額

(単位：千円)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	26,467,464	26,115,830	98.7%	25,247,614	95.4%
特別会計	国民健康保険	7,251,550	6,582,248	90.8%	6,464,819
	介護保険	4,245,329	4,218,982	99.4%	4,175,529
	後期高齢者医療	645,300	612,363	94.9%	593,731
	住宅新築資金等貸付金	30,807	32,891	106.8%	30,663
	地区画整理事業	750,764	655,269	87.3%	549,777
	特別会計小計	12,923,750	12,101,753	93.6%	11,814,519
合計	39,391,214	38,217,583	97.0%	37,062,133	94.1%

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
病院事業会計	1,837,814	1,820,227	63,049	91,779
水道事業会計	2,454,533	2,391,849	174,954	1,201,292
下水道事業会計	2,628,716	2,627,270	499,506	1,594,634

決算特別 委員会委員

◎印 委員長
○印 副委員長
◎寺井 正則
○飯田 和男
荻原 文明
山本 治夫
市本 貴志
川口 延良
廣井 洋司
中西 一喜
三橋 保長

市民1人当たりの一般会計歳出額 374,283円

平成25年3月末 住民基本台帳 67,456人

(単位：円)

内訳	民生費 135,860	土木費 44,479	教育費 39,724	総務費 72,656	公債費 35,322	衛生費 22,527	消防費 12,292	農林費 3,708	その他 7,715

●一般会計決算認定
●天理教からの寄附金が減額されることについて、協定書に基づき双方で寄附金の存在意義を確認されるとともに、市内の関係施設の固定資産税が適正に課税されているのかを精査するようとの意見。
◎市債の状況について、本市の公債費率は10.8%で、法的に問題は無いが、今後も、より一層健全な財政運営に努力されるよう要望。
◎未収金対策について、徴収業務の民間委託等、全国各自治体で工夫されているが、本市においても創意工夫をされるよう要望。
◎地籍調査について、調査の進捗率が非常に低いので、進捗率向上の努力方を要望。
◎生ごみの資源化について、ごみの減量に直結するので、早急に進めるよう要望。
◎乳幼児医療費の償還払いの見直しをされるよう要望。
◎保健料が高額であることから、予防医療の強化等により、料金を抑えられる施策を講じると共に、収入未満の検討及び積極的な滞納処分を含めた滞納整理に鋭意努力されるよう要望。
●市立病院事業会計決算認定
●天理なまつりについて内容の見直しをされるよう要望。
●国民健康保険特別会計決算認定
●天理において、天理の特産品の販売等をされるようとの意見。
●水道事業会計決算認定
●天理なまつりについて内容の見直しをされるよう要望。
◎収入未済となつて医療費の徴収について、より一層努力されるよう要望。
◎水道料金の引き下げについて検討されるよう要望。

意見・要望

一般質問

9月定例会では、7人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

大橋 基之 議員

（一問一答）

市政の問題点について

（問） 市長職を退かれるにあ

2,3年経った頃に一度お会いしています。それから後、その方が亡くなられて遺産相続ということになりました。相続をした人を含めて、関係者等との接触は一切ありません。（市長）（問） 昨年、歴代の議長等と話をされておられる中で、所有者の方と何回も会われて買つてくれないかと何度も言われて困っていると言われたのはどういうことでですか。

（答） 乗鞍山を買つてくれといふ話はどこからも来ていません。私の部屋に見えた

方があられます。それも今は考えていません。終わっています。（市長）

（問） 市長が信頼する鑑定会

その都度変わった乗鞍山の議会の中で、答弁の内容が件について、真実はどうであつたのか明らかにしていただきたいと思っております。売主の方や不動産会社の方とどのような話をされたのかお聞かせ下さい。

（答） 私は、売主の方やその親族、代理人、弁護士等一切接觸していません。前の所有者の方とは、就任して

（市長）

（問） 今後の乗鞍山に対する計画をお聞かせ下さい。

（答） 教育委員会の方で古墳史跡として、市の方で買取できませんかという話をしています。平成26年から平成28、29年ぐらいまで事前調査を行い、文化庁等で判断をしてもらい、審査等が通過したら文部科学大臣の方

に史跡指定の申請をしてい

きたいと考えています。史

跡指定を受けることになり

ましたら、その時改めて価

格算定というのが出てくる

と思います。（市長）

（問） 奈良新聞に掲載された

「市政の不正・不公平をな

くすのに1番いい方とし

て」とは、あたかも現在そ

のような言われ方をされま

したが、どういうことから

言られたのか、御説明下さ

い。

（答） 私が数分間話をした中

で、前後にあつた言葉が端

折られてそのポイントだけ

を選んで書いておられ、私

の言っているのとは違うも

のです。（市長）

（問） 自民党政権の下、しつ

かりとした街づくりのため

に、特別交付金など、國の

方に要望していかなければ

ならない中で、17年間自民

党の党员でおられる市長が、

他の方を支持されるという

ことに疑問を感じますが、

どうしたことなのでしょう

か。（市長）

（問） 住民自治を拡大し、内

発的な持続可能な社会の実現

を目指すことが求められて

います。地元の資源・人材

を生かし自主的な発展を目

指すこと。地域開発を政府

の補助金による公共事業か

ら、社会福祉や保健医療・

教育・環境を総合した地域

政策に重点を変えること。

これらは経済効果も大きく

ことができます。農業や觀

光・環境政策に重点をおく

こと。外からの「呼び込み

型」の企業誘致による雇用

確保や税収増は、部分的・

荻原 文明 議員

（一問一答）

住民参加で持続可能な地域社会を

（問） 住民自治を拡大し、内

發的な持続可能社会の実現

を目指すことが求められて

います。地元の資源・人材

を生かし自主的な発展を目

指すこと。地域開発を政府

の補助金による公共事業か

ら、社会福祉や保健医療・

教育・環境を総合した地域

政策に重点を変えること。

これらは経済効果も大きく

くことができます。農業や觀

光・環境政策に重点をおく

こと。外からの「呼び込み

型」の企業誘致による雇用

確保や税収増は、部分的・

付税、それ以外に10項目以

上に課題を申し送りしていきたいと思っております。（市長）



一時的に効果はあるが中長期的には失敗しています。地域循環型の内発的な持続可能な地域社会をつくるため、中長期の「天理市の在り方」を検討することが必要です。そのためには住民参加が必要です。住民が持つている「知恵と力」が必要です。情報公開と住民参加をこれまでにない規模と内容で進めていくことが重要です。

答 広範囲にわたる市政に関する問題提起をいただいています。（総務部長）

新財源創出について

問 新財源としては、広告料、使用料の見直し、寄附、（環境経済部長）

市歳入で約9千万円程度です。必要経費はごみ袋の製作費で約3千500万円です。有料化による約5千500万円は新施設の建設基金に積立てる他、生ごみ処理容器補助金、集団資源回収助成金等、ごみ減量リサイクル等関連施策の財源に充てたい。減量化の効果は、有料化によりごみを減らそうという意識が働くことから、ごみの排出量は年間約3%程度の減量が見込まれ、可燃ごみは約7%程度減ると考えています。（環境経済部長）

答 積極的な情報提供の推進については、天理市が開催する会議のうち、個人情報保護審議会等一部を除いては原則公開しています。予算編成過程の各段階の検定結果の概要を公表しています。市政参画に必要な積極的な情報提供に努めたい。

歳入で約9千万円程度です。市歳入増と有料化による減量の効果はどの程度あるのかお尋ねします。

家庭ごみ有料化について

問 家庭ごみ有料化による市歳入増と有料化による減量の効果はどの程度あるのかお尋ねします。（市長）

た。議会での議員の御意見等々も組み合わせながら、天理市としてこれをどうやつて考えていくかということにしていきたい。（市長）



問 前栽小学校の建て替え問題について

答 広範囲にわたる市政に関する問題提起をいただいています。（総務部長）

答 児童数が極端に減少することはないので、その方策として校区制を地元にもお願いしてきた経緯が數度あり、新たな場所に移転する方法も出ていた。こうしたことを見た意見を踏まえながら、平成22年から保護者、校区、学校等の代表者、それに建築の専門家による協議を行つた結果、基本構想策定委員会が発足し、地元の意向として平成24年に現敷地で

マンモス校である前栽小学校を約35億円をかけて現在地で増改築しようとしているが、小手先の対症療法ではなく、思い切って全面新築移転ができるなかつた理由は何か。

問 それが今約3倍の6千萬円になつた経過は何か。（市長）

答 そういふ申し出もあつたが、時期尚早という対応をした。

問 7年後の東京でのオリンピック開催を受けて、どのように本市の商工、観光面などへの応用をするかを（一問一答）

岡部 哲雄 議員

答 いろいろな折衝の結果、四苦八苦して考えて購入を提案したが議会で否決された。今後は史跡指定に向かって進んでいくべきと考えている。また、次の新しい市長に申し送り書を書こうと思つていて。（市長）

天理教との協力関係について

問 天理教との覚書で毎年15億円あつた寄附金が、市长の2期目の当選の時から減額が始まり、今では10億2千万円となつていて。（市長）

答 日本の税制は宗教法人に対する宗教活動には課税しないで済むので、私の

の建替えが最善となつた。（市長）

感覚では税に代わるものと
いう認識でいる。2期目の
半ばくらいから減額の話が
出てきた。私はどうなつて
も構わないくらいの気持ち
で天理教とこれまでかなり
单刀直入の意見交換をやつ
てきた。乗鞍山も天理教で
どうこうできないかと3,
4度足を運んでいる。

(市長)

問 結果的にはこの8年間、
市長の願いは叶わず、減額
を呑み続けたことになる。

今後もさらに減額されるの
ではないか。また、中期的な
下限設定という言葉をよく
聞くが、1番底はいくらか。

答 市長としては一切その
ことは聞いていない。天理
教も信者が高齢化し、お供
えも少ないから苦心されて
いるのは事実だと思う。退
職する前にはつきりと伝え
たい。

(市長)

後継者の指名について

問 「立つ鳥跡を濁さず」
や「晩節を汚さず」という
言葉があるが、この12年間
を振り返ると情けない思い

答 ちょっと自信がない。
そういう言葉を基本的には
使わない。何か他の表現で
あつたと思う。

(市長)

問 自民党員の市長がなぜ、
ルの活用、児童・生徒向け
それぞれの責務等が定めら

がしている。なぜ、今度の
市長選に口を挟むのか。し
かも、ある人の後援会の資
料に推薦人の1人として名
を連ねているのを見て、市
民はびっくりした。

答 8月18日の時点で後継
者について、これっぽっち
も口にしたことはない。そ
の後いくつかの新聞に推薦
した云々とコメントがあつ
たが、私は応援すると言つ
たのである。直接私がしや
べつたことではないから、
1つの新聞社に申し入れを
した。自分の口にした言葉
は、はつきりとメモをちゃ
んと作っている。

(市長)

問 結果的にはこの8年間、
市長の願いは叶わず、減額
を呑み続けたことになる。

今後もさらに減額されるの
ではないか。また、中期的な
下限設定という言葉をよく
聞くが、1番底はいくらか。

答 市長としては一切その
ことは聞いていない。天理
教も信者が高齢化し、お供
えも少ないから苦心されて
いるのは事実だと思う。退
職する前にはつきりと伝え
たい。

(市長)

問 結果的にはこの8年間、
市長の願いは叶わず、減額
を呑み続けたことになる。

今後もさらに減額されるの
ではないか。また、中期的な
下限設定という言葉をよく
聞くが、1番底はいくらか。

答 ちょっと自信がない。
そういう言葉を基本的には
使わない。何か他の表現で
あつたと思う。

(市長)

問 自民党員の市長がなぜ、
ルの活用、児童・生徒向け
それぞれの責務等が定めら

自民党員の候補者を応援し
ないのか。いいときは自民
党であり、次に自分の任期
がもうすぐ終わってしまう
のなら自民党ではないなん
て。

答 私は、党費を払ってい
るが、意見の合わない出来
事がいっぱい出てくる。そ
れに対してもイエス・ノーを
はつきり言う生き方を持つ
ている。

(市長)



寺井 正則 議員

(一問一答)

いじめ防止対策推進法 について

問 いじめ防止対策推進法
の制定を受けて、関係者へ
の周知や啓発など、教育委
員会の対応は。

答 道徳教育等の資料の購
入、体験活動等への資金の
援助、いじめ対策マニュア

アンケートの実施、保護者
対象のいじめ防止講演会の
開催、いじめ防止キャンペ
ーン絵画、標語の募集など
を行い、いじめ防止対策担
当者会（当面は生徒指導主
任者会を）を開催し、研修
会や情報交換を行います。
今後、学校が早急に取り組
む具体策は、「学校いじめ
防止対策基本方針」の策定
です。次に、いじめの防止
等の対策のための組織の設
置については、各学校でい
じめ防止対策担当者を選任
します。そして道徳教育の
充実やアンケート結果の活
用、いじめ対策を含む情報
モラル教育の推進等を行う
予定です。

(教育長)

問 本市において、これまで
でもいじめ防止に取り組ん
でいるが、法の実施でどの
よう変わるのか。

(教育長)

問 いじめ防止対策推進法
の制定を受けて、関係者へ
の周知や啓発など、教育委
員会の対応は。

答 道徳教育等の資料の購
入、体験活動等への資金の
援助、いじめ対策マニュア

れたことにより、それぞれ
の責任が明確になり、効果
的な指導が行いやすくなる。
本市では、引き続きいじめ
問題の解決のために、学校
からの要請を受けて、教育
総合センターのカウンセラ
ー派遣やケース会議を開催
します。このいじめ防止対
策推進法が施行されること
により、学校、子ども、地
域、保護者の意識が一層高
まることで、いじめを起こ
させない施策の取り組みと
環境づくりになお一層努め
てまいります。

(教育長)

子ども安心カードについて

問 学校・園と消防署など
が迅速に連携できるように
子ども安心カードを作成し、
運用してはどうか。

問 今回の法制化によって、
いじめの定義が明確化され、
学校の設置者（教育委員会）、学
校の教職員、保護者、

答 本市の各学校・園では
以前から保健調査票や生活
管理指導票を作成し、保護
者の同意のもと消防署とも
情報の共有化を図っている。

答 本市の各学校・園では
以前から保健調査票や生活
管理指導票を作成し、保護
者の同意のもと消防署とも
情報の共有化を図っている。
子ども安心カードを参考に、
保健調査票の見直しや特別
なカードを要する子どもの
情報に不備がないかも含め、

一層の充実を図り、子ども
の健康管理に努めていきた
い。
(教育次長)

健康マイレージ事業に ついて

一層の充実を図り、子ども
の健康管理に努めていきた
い。
(教育次長)

を支援するため、災害用
バンダナを配布して活用し
てはどうか。

三橋 保長 議員

(一問一答)

御提案のあつたバンダ
ナは、「耳が聞こえません」
「手話ができます」等の文
字が書かれており、聴覚に
障がいのある方、手話がで
きる方の両方が所持するこ
とにより、災害時等に互い
に手話ができる人に対
しても、筆談によるコミュ
ニケーションを求める意思
表示になると思われます。

健康受診率を上げ、健
康づくりに励むことで医療
費や介護費の抑制につなげ
ることができる「健康マイ
レージ事業」に取り組むこ
とについて検討してはどう
か。

答 健康マイレージ事業は、
全国においても地域ぐるみ
で取り組み始めている自治
体があることは承知してい
ます。本市も、既に取り組
まれている自治体の情報を
収集し、参考の上、国保の
特定健診や高齢者の介護予
防事業等、健康に関連する
部署と連携、調整を図りな
がら、どのような取り組み
が効果的なのか、研究を重
ねてまいりたい。

(健康福祉部長)

災害用バンダナの活用 について

災害時に聴覚障がい者
について



地、また遊休農地の現状は。
平成24年度の調査では、
前年度より7ヘクタール減
少している。農家の高齢化
や、後継者不足など問題が
ある。中山間部では、鳥獣
被害が多発し耕作放棄地も
増え、ごみなどの不法投棄
場所になっている。

問 「天理市内の耕作放棄
地、また遊休農地の現状は。
平成24年度の調査では、
前年度より7ヘクタール減
少している。農家の高齢化
や、後継者不足など問題が
ある。中山間部では、鳥獣
被害が多発し耕作放棄地も
増え、ごみなどの不法投棄
場所になっている。

(環境経済部長)

問 どのような対策に取り
組んできたか。また、その
成果は。そして、耕作放棄
地を減少させるための啓発
活動は。

答 平成21年12月に農地法
の改正が行われ、農業委員
自らによる現地調査とパト
ロールを実施してきた。ま
た、農地バンクを創設した
が、受け手がない。再生し
た場合の国や県の補助金も、
あまり活用されていない。
ほかに、「農地・水・環境
保全向上対策」、また「中
山間地域等直接支払交付金

(健康福祉部長)

耕作放棄地について

(一問一答)

事業」には、国・県と共に
市からも補助金を交付して
いる。原因の一つになつて
いる鳥獣被害対策は、獵友
会に協力してもらつていて
いる。また、電気柵などの設置の
中栽培をした。結果良好だ
つになるように一緒に考
えてほしい。

(要望)

事業」には、国・県と共に
市からも補助金を交付して
遊び農地の活用をした。ボ
ランティアの方々と猛暑の
中栽培をした。結果良好だ
つになるように一緒に考
えてほしい。

天理市制60周年について

来年4月1日で節目の
天理市制60周年となる。記
念事業の進捗状況、及び基
本的な考えは。

答 県が設立した「山の辺の道
地域づくり協議会」では、一
薑生町で、「柿の木オーナー
制」を導入し、46名が登録
され好評を得ている。

(環境経済部長)

問 市民農園の活用など、
積極的な対策は考へている
か。

答 農家自身の市民農園の
開設を広報紙やホームページ
を利用して呼びかけ、協
力している。平成24年度か
ら「人・農地プラン事業」
を策定している。15集落で
P Rするような事業を実施
したい。「天理のいいとこ
再発見」をコンセプトに、
ロゴマークとキャッチフレ
ーズを現在募集中です。

(環境経済部長)

問 昨年の9月に、ある漢
方薬の生育が天理市に適し
ていていることで、約7千本の
苗を、議員の有志で栽培し、
市からも補助金を交付して
遊び農地の活用をした。ボ
ランティアの方々と猛暑の
中栽培をした。結果良好だ
つになるように一緒に考
えてほしい。

(要望)

答 記念特別事業、冠事業、
連携事業、広報・PR事業
に分類して実施する。また、

20歳の成人を迎える小学校5年生を対象に、未来の自分へのメッセージ事業ほか、いくつかの事業の実施予定がある。（市長公室理事）

問 テレビの公開生放送番組に応募申請しているという話ですが。

NHKののど自慢に応募申請中で年末までに回答がある。（市長公室理事）

ふるさと納税制度について

問 天理教からの寄附金が減少している中で、単なる寄附行為のみならず、当市をPRできるよい制度となる可能性もある。基本的な考え方、そして現在までの納税状況は。

問 「子ども・子育て関連3法」が可決・成立、公布され、幼児期である地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、「子ども・子育て支援新制度」が

市本 貴志 議員 (一問一答)

子ども・子育て関連3法に関する



答 特産品を贈ることは、寄附に対するお礼以外に、地域のPRにもつながることから、積極的に検討したい。コンビニ納付についても検討したい。（総務部長）

答 平成20年度が210万7千円、21年度が135万3千円、22年度が92万7千円、23年度が24万7千円、24年度が59万3千円です。お礼に、バッジ、クリアファイルなどを贈りしている。（総務部長）

かけに、全国的に前年の約10倍増え、国全体として649億円に達している。ほかの自治体から一歩も二歩も出遅れている。特産品をプレゼントたり、カード寄付など創意工夫してほしい。今後の取り組みは。

答 特立幼稚園の充足率は、幼稚園・保育所などの整備を計画的に進めること、となっています。本市の現状をお尋ねします。

答 「天理市子ども・子育て会議」の設置条例を制定、7月1日より施行、15名の委員で構成。地域での子ども・子育てに係るニーズを把握し、新制度における給付・事業の需要見込み量、提供体制の確保の内容、実施時期等を盛り込んだ、平成27年度からの5年間における本市子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。（健康福祉部長）

答 小・中学校の先生方は、奈良県の教育委員会所属。本市の、幼稚園と保育所の先生方の採用はどうか。

答 いずれも天理市の職員として採用しております。（市長）

問 首長の考え方一つで、国に先駆けた先進的な一本化の取り組みをされている自治体がある。社会の情勢

答 幼稚園教諭と保育士の垣根を取つ払つてもやつていかなければいけないという言葉だつたと思うが、その認識でよろしいですか。

答 市は、そういう方向に向かわざるを得ないと考えております。そのための準備は、当然のことながら手がけておかないといけないと思つています。（市長）

答 市長部局と教育委員会部局という、矛盾は感じております。その中で、権原市の方では、幼稚園も保育

所も同じ市の職員ということとで対処しておられます。人事異動もそれに応じた取り決めの上でやつております。

問 市長自身は、権原市の取り組みにに関してどのような思われているのか。

答 幼稚園教諭は教育職の給料表を、保育士は行政職給料表を適用。まずこの整理をすべきではないか。（市長）

問 「子ども・子育て関連3法」に基づく「待機児童がない市町村」に該当。ただ、特定の保育所を希望され申込書を提出している保護者などは約240名もおられるのが現状です。そこで本市の定員充足率について、まず市立保育所の現状は。

問 後期計画は平成27年からスタートです。来年度平成26年度中には、前期計画を締めくくるのと同時に、後期計画を策定していく必要があるのでは。

第5次総合計画に関する

答 市長部局と教育委員会部局という、矛盾は感じております。その中で、権原市の方では、幼稚園も保育

答 平成26年度中に後期基

本計画の策定が必要となり、
現在、そのための準備を進

めておるところでございま
す。

(市長公室理事) 行政改革実施プログラム

ム2011の抜本的な見直
しをして、総合計画との整
合性を図り新たに検討をし
直したらどうか。

(市長) 今後、後期計画の作成

とあわせて、それに見合つ
た財政計画をつくるために、
いろんな行革項目の取り組
みは必要だと思います。当
然、全庁的な対応が必要と
なり、行革委員会や行革推
進本部がございますので、
内容を検討し、決定してい
きたいと考えております。

(市長公室理事)

最後に、公式な場で南市長
に御挨拶させていただける
最後の機会と思います。3
期12年間、本当に疲れさ
までございました。

佐々岡典雅 議員

(一問一答)

市長在任12年間を問う

手紙」を全て読んでくれた
から評価するのか。

私が一番大事にしてい
る「手紙」をちゃんと読ん
で、わかつてくれている市
民は多くないと思う。また、
私が町内のごみ拾いを続け
ていることも彼はじっと見
てくれている。

(市長) N氏が6月20日に初めて記
者会見した時、南市政を繼
承発展させると書かれてお
り、N氏が市長を尊敬し、
日々教えを受けてきたと書
かれている。そこで6月議
会で真意を確認したら、3、
4回しか会っていないとい
う答弁だったが、どちらが
本当か。

(市長) そうではない。彼の真
摯な生き方に、何か世の中
のために役立ってくれる男
だと。大体、2、3回お目に
にかかるなら、把握できる。

(市長) 県や国への陳情はどこ
の市長もしている。陳情以
外の工場誘致や商工観光の
活性化策の手腕を問うてい
る。陳情にしても、私は時
の議長として先に陳情して
きたことを知っているか。

(市長) 議員の陳情の話は聞い
てない。

(市長) 市長は八卦見になつた
のか。また、市政に不正、
不公平があるかのように言
ひいては問責につながる。

(市長) 就任した頃は随分あつ
たが、今はありません。

(市長) あの物件は買わないと
いけないとという思いで今も
いたら良かった」と仰つた
から、私も黙つているわけ
にはいかない。

(市長) プールは廃止だから一
切妥協するなど言つて職員
を送り出していたが、委員
会で否決になりそうになっ
た時、市長室へ行くと、市
長は「何でそんなええ案を
職員は聞かなかつたのでし
ょうね」と言いましたね。

(市長) 最後はOKの判を押し
てあるが、これは教育委員
会の方が基本的に担当して
くれていた案件だ。(市長)

(市長) 職員には妥協するなど
と考えを変えて妥協するこ
とを指摘しているのである。

太陽光発電のメガソーラー
が実現しようとしているが、
市長の手腕で出きたとは誰
も思わない。

(市長) 特別交付税の件では、
知事や国会議員、また総務
省にも陳情に行つた結果、
約7億円に約4千万円積ん
でもらつた。(市長)

(市長) 市長は「孫末代まで、
あの時に乗鞍山を買つてお

いたら良かつた」と仰つた
から、私も黙つているわけ
にはいかない。

(市長) 市長は「孫末代まで、
あの時に乗鞍山を買つてお

いたら良かつた」と仰つた
から、私も黙つているわけ
にはいかない。

(市長) あの物件は買わないと
いけないという思いで今も
いたら良かつた」と仰つた
から、私も黙つているわけ
にはいかない。

会の方が基本的に担当して
くれていた案件だ。(市長)

(市長) 職員には妥協するなど
と考えを変えて妥協するこ
とを指摘しているのである。

リーダーシップについて

(市長) 市長の政治手腕と

(市長) 最後はOKの判を押し

議会改革推進

委員会を設置

議会運営の充実と議会改革の更なる推進に向けて様々な課題に取り組むため、平成25年9月2日「議会改革推進委員会（9名）」を設置しました。

議会改革推進委員会名簿

○委員長 ○副委員長
(H25・9・2)

岡 大三 堀 中廣 荻 加 今
部 橋 橋 田 西 井 原 藤 西
哲 基 保 佳 一 洋 文 嘉 久 次
雄 之 長 照 喜 司 明 康 世

平成25年第3回（9月）定例会

●議案等の議決結果●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○25年度国民健康保険特別会計補正予算 ○25年度介護保険特別会計補正予算
- 【決算案】** ○24年度一般会計決算 ○24年度国民健康保険特別会計決算
○24年度介護保険特別会計決算 ○24年度後期高齢者医療特別会計決算
○24年度住宅新築資金等貸付金特別会計決算
○24年度土地区画整理事業特別会計決算 ○24年度市立病院事業会計決算
○24年度水道事業会計決算 ○24年度下水道事業会計決算
- 【条例案】** ○市民会館条例の一部改正 ○一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正
○水洗便所改造資金貸付基金条例等の一部改正 ○税賦課徴収条例の一部改正
○下水道条例の一部改正
- 【その他】** ○山の辺第一工区第二調整池整備工事請負契約
○区域外における公の施設の設置及び利用に関する協議 ○財産の取得
- 【承認案】** ○専決処分の承認を求めること（25年度一般会計補正予算）
○24年度決算に基づく天理市健全化判断比率の報告
○24年度決算に基づく天理市資金不足比率の報告
- 【同意案】** ○教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
○公平委員会の委員の選任につき同意を求めること

意見が分かった議案等

- 【議案】** ○第52号 25年度一般会計補正予算
○第55号 25年度市立病院事業会計補正予算
○第61号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請
○第62号 市立メディカルセンターの指定管理者の指定
- 【決議案】** ○第7号 議長不信任決議案
○第8号 副議長不信任決議案
○第9号 地方税財源の充実確保を求める意見書

各議員の賛否（賛成…○・反対…×・棄権…△）

※議長は表決に加わりません 代…議長代理 退…自己の案件

会派	創造未来				響友未来				新風会			無会派				結果		
	佐々岡典雅	山本治夫	加藤嘉久次	岡部哲雄	堀田佳照	飯田和男	廣井洋司	寺井正則	三橋保長	大橋基之	市本貴志	東田匡弘	中西一喜	荻原文明	前島敏男	川口延良	菅野豊盛	
第52号	○	○	欠席	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○ 可決
第55号	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○ 可決
第61号	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○ 可決
第62号	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○ 可決
決議案第7号	×	×		代	×	×		×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	否決
決議案第8号	×	×		退	×	×		×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	否決
決議案第9号	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

反対討論（趣旨）

議案第52号 荻原：市立病院の廃止に伴うもので、医療職員の大量整理解雇、公的責任を放棄する指定管理者制度は導入するべきではない。

議案第55号 荻原：指定管理者制度導入は、自治体責任の縮小で、病院の公的役割が低下し、保健・福祉・医療一体のまちづくりが困難になります。また、医療職員の大量整理解雇が行われます。

議案第61号 荻原：第52号と同趣旨

議案第62号 荻原：第55号と同趣旨

決議案第9号 荻原：「地方消費税の充実」は消費税増税を前提にしたものであり、消費税以外の税収を減らし財政を悪化させます。消費税増税を中止して暮らしと経済への打撃をストップさせるべきです。

今定例会において、3名の議員より正副議長に対する不信任決議案がそれぞれ提出されました。

これは、天理市議会の申し合わせ事項で、「議長・副議長が1議員として一般質問を行いたいときは、他の議員に委ねることとする。」「議会全体の事案として必要性があるときは、議長か副議長が議会を代表して行うこととする。」と規定しているにも関わらず、副議長がこれに反する内容の一般質問をし、議長もそれを許可したことに対する責任を問われたものです。

採決の結果、賛成少数（賛成者3議員）により、いずれも否決されました。

**正副議長の
不信任決議案不決！**

意 見 書

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財源需要の増加や地方税収の低迷等により厳しい状況が続いており、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であります。

よって、国に対し下記事項を実現されるよう強く要望いたします。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。

2. 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

◎意見書は、議会の考え方や意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。



砺波市議会

- 砧波市議会（富山県）
・議会改革の取り組みについて
・議会基本条例について
○ 多治見市議会（岐阜県）
・議会改革と議員定数について

（平成25年10月～11月）

他議会から視察に

とびっくす TOPICS

「明日の天理をみんなで語ろう！」 第5回《議会報告会》を開催中!!

議会基本条例の規定に基づき、市民の皆さんに市議会の運営や活動についての報告と市政に関する意見交換の場として、議会報告会を開催しています。

- 内容
 - ・議会の運営について
 - ・活動の報告について
 - ・質疑応答、意見交換
- テーマ「ゴミ問題」について
「福祉センター」について
その他

○時間はいずれも19時～21時（予定）です。



(昨年の議会報告会)

開催日	場所	参加議員グループ
※ 11月8日(金)	櫟本公民館	A
※ 11月9日(土)	福住公民館	B
※ 11月11日(月)	朝和公民館	C
※ 11月14日(木)	井戸堂公民館	C
11月15日(金)	柳本公民館	A
	前栽公民館	B
11月18日(月)	二階堂公民館	A
11月21日(木)	丹波市公民館	C
11月22日(金)	東部公民館	B

開催済
開催済
開催済
開催済

◇参加議員グループ

A	B	C
荻原	市本	前島
東田	中西	山本
飯田	佐々岡	川口
廣井	菅野	加藤
堀田	大橋	寺井
今西	岡部	三橋

※開催済のところもありますが、ご都合の良い会場へお越しください。
多数のご参加をお待ちしています。

天理市議会だよりは再生紙を使用しています。
甦る天理市に乞うご期待を！

議会においても議会改革推進委員会を新たなメンバーで継続し、「わかりやすい議会」「市民と共に歩む議会」に向け、より進化させていかなければなりません。

10月に入つても真夏日が続くといった、秋の訪問が遅く感じた異例の年でした。今定例議会の決算特別委員会では、決算に基づく健全化判断比率について一定の成果が見受けられましたが、経常収支比率（人件費や生活保護費等義務的な経費が、自由に使える支出を示す指標）については悪化の傾向により、新たな事業計画が立てにくい厳しい財政状況に変わりありません。ニューリーダーが誕生し、早急に財政再建に向けた手腕、山積した課題においても的確なかじ取りが求められます。

編集後記